

第40回 茅野市・原村地域公共交通活性化協議会 議事録

[日時] 令和5年8月28日(月) 19:00～19:45

[場所] 茅野市 議会棟大会議室

[議事]

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 副会長あいさつ
4. 協議事項
 - (1) 原村公共交通再編計画（案）について
 - (2) 通学通勤支援便について
5. 報告事項
 - (1) 地域公共交通計画（マスタープラン）について
6. その他

7. 閉会

[1. 開会] **【事務局】**

[2. 会長あいさつ] **【会長】**

[3. 副会長あいさつ] **【副会長】**

[4. 協議事項]

(1) 原村公共交通再編計画（案）について

—— 資料1 説明 —— **【事務局】**

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いいたします。

【委員】

2点教えていただきたい。

1点目が資料5ページで、「民間バスが通っておらず公共交通のみが移動手段となっている」とあるが、3ページでは原村循環線、穴山・原村線と民間バスが走っているように見えるので、どのように理解すればよいか。

2点目が、19ページで富士見高原病院など富士見町も含まれているが、富士見町との調整を行っているのか教えていただきたい。

【事務局】

わかりづらくなっておりましたが、民間バスが走っていないという表現については、原村循環線、穴山・原村線は活性化協議会が走らせている状況で、民間事業者が独自に運行している路線がないということをご理解いただきたいと思います。

2点目については、正式な承諾は富士見町さんの会議でとなりますが、事前の事務局協議ではバ

ス停の設置については問題ないという回答をいただいております。

【会長】

そのほかございますでしょうか。

ご意見は無いようですので、よろしければ挙手をもって承認をお願いいたします。

ありがとうございました。

全会一致可決承認されました。

(2) 通学通勤支援便について

—— 資料 2 説明 ——

【会長】

ご意見、ご質問があればお願いいたします。

【委員】

念のための確認ですが、1号車2号車ともに、経路変更、運行時間の延長がありますが、運転手
段の労働時間規制などに抵触しないかなどの検証は行われているのでしょうか。

【事務局】

今のご質問は、通学支援便とのらざあを同一事業者が運行した場合のご質問ということでよろし
いでしょうか。

【委員】

通学支援便とのらざあをセットにした場合でも、別にした場合でも結構です。

【事務局】

現在の想定では、通学支援便とのらざあの運行は分けることで、1日中の勤務ではなくす方向で
考えており、勤務時間をオーバーすることは避けていきたいと考えております。

【会長】

そのほかございますでしょうか。

ご意見は無いようですので、よろしければ挙手をもって承認をお願いいたします。

ありがとうございました。

全会一致可決承認されました。

[5. 報告]

(1) 地域公共交通計画（マスタープラン）について

—— 資料 3 説明 ——

【事務局】

【会長】

ご意見・ご質問はありますか。

無いようですので、本日の協議、報告事項は終了となります。

[6. その他]

[7. 閉会]

【副会長】